

盛岡地方振興局長告示第20号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第32条第1項の規定により、指定相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成21年4月17日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0332100023	相談支援事業所「みたけ」	岩手郡滝沢村字穴口203 番地4	社会福祉法人岩手県社会福祉事 業団	平成21年4月1日